食卓の安全・安心ニュー

R6.10.22 発行

発行者:岐阜県健康福祉部 生活衛生課食品安全推進室

電話:058-272-8284

身近な危険!毒キノコに注意!

〇子:最近、やっと朝や夜の気温が下がり、すっかり秋になりましたね~。

博士:そうじゃの。この時期に増える食中毒があるが、何かわかるかな?

〇子: うーーん、何だろう・・・。秋に増える食中毒なんてあるんですか?

博士:あるぞ。この時期は毒キノコによる食中毒に注意が必要じゃ!

毒キノコによる食中毒の発生状況

しゃべれる。

Q子。助手。 いつも前向き。





参考:厚生労働省HP

博士:令和元年から令和5年までに全国で発生した

毒キノコによる食中毒の発生件数を月別に表

したぞ。

Q子:9月から11月に山ができていますね。

博士:そうじゃ。秋になると野生キノコを食べる機会が

増えるからじゃ。

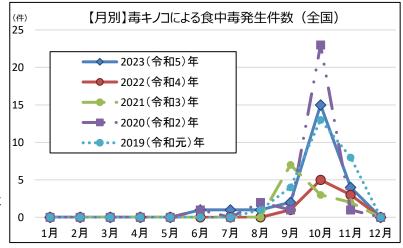
Q子: 毒キノコと食用キノコを見分けるのってそんなに

難しいんですか!?

博士:うむ、素人では見分けることが難しい毒キノコは

多いのじゃ。実際の写真を見ながら、説明しよ

うかの。



食中毒の多い毒キノコの特徴

🥦 ツキヨタケ

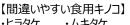


【特徴】

- ・傘はオレンジ色から 紫色
- ・ブナやイタヤカエデ などの幹に重なり 合って発生する。

【中毒症状】

·食後30分~1時間 程度で嘔吐、下痢、 腹痛など消化器系の 中毒症状を起こす。



・ヒラタケ ・ムキタケ ・シイタケ

クサウラベニタケ



・傘は灰色から茶色 ・広葉樹林が生えている 場所の地面で見られる。

【中毒症状】

- ·食後20分~1時間程度 で嘔吐、下痢、腹痛など 消化器系の中毒症状を 起こす。
- 唾液の分泌、瞳孔の収 縮、発汗などの症状も 現れる。

【間違いやすい食用キノコ】

- ・ホンシメジ ・ウラベニホテイシメジ
- ハタケシメジ

参考:厚生労働省HP、内閣府食品安全委員会、農林水産省HP

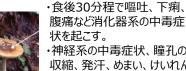


テングタケ



- ・傘は灰褐色からオリーブ褐色 ・表面には白色のいぼが多数 散在する。
- ・広葉樹林が生えている場所の 地面で見られる。

【中毒症状】



・神経系の中毒症状、瞳孔の 収縮、発汗、めまい、けいれん 等が現れて、呼吸困難になる 場合もある。



博士:これらは食中毒の報告が多いトップ3のキノコじゃ。見た目だけでは毒を持っているかどうかわからんじゃろ?

〇子:ほんとですね!色が派手なキノコは毒で、地味なキノコは食べられると聞いたことがあったんですが、違うんですね~。

博士:Q子、それは迷信じゃよ。ほかにも「塩漬けにすれば毒がぬけて食べられる」「傘の裏がスポンジ状のきのこは食べられ

る」などいろいろな迷信があるが、すべて間違いじゃ。毒キノコによる食中毒予防のポイントを説明するぞ。

毒キノコによる食中毒を防ごう!

博士:毒キノコによる食中毒を防ぐには、次の4原則を覚えておくと良いぞ。



毒キノコによる食中毒を防ぐためのポイント4つ



採らない

食べない

売らない

あげない



博士:食べても安全だと確信できるもの以外は、見つけても絶対に採ったり食べたりしてはいかんぞ。さらに、売ったり、人にあげたりしないこと!人からもらった時も、不安な場合には食べないようにしよう。

Q子:気をつけます!でも、キノコを正確に見分けるには、どうしたらいいですか?

博士:キノコを正確に見分けるためには、細部までしっかりと観察することが大切じゃ。そのためには、キノコを採集したら

①キノコは壊さないよう全体を、②幼菌から傘が開いた成菌までを採集し、③種類ごとに分けて野外から持ち帰り、

図鑑やインターネットなどで名前を調べるんじゃ。

Q子:私には毒キノコか食用キノコを見分けることは難しそうなので、諦めてキノコはスーパーで買うことにします!キノコの話をしていたらなんだか食べたくなってきました~。

博士:では今日はキノコの美味しい調理法を伝授しようかの~。

毒キノコについて、詳しくは厚生労働省のホームページを参考にしてほしいニャ〜。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/kinoko/index.html



食品の安全・安心シンポジウムのお知らせ

博士:毎年、岐阜県では食品の安全・安心シンポジウムを開催しておるぞ。今年は食品添加物について、内閣府食品安全委員会元委員の方から話が聞けるんじゃ。専門家の先生に質問ができる貴重なチャンスじゃぞ~!

食品添加物を正しく理解していますか?

ZOOMも 視聴できます。

※申込が必要です!

参加無料

- ◆日時:令和6年11月13日(水)13:20~16:00(受付開始 12時45分から)
- ◆場所:岐阜県庁 1階ミナモホール(岐阜市薮田南2-1-1)
- ◆申込方法:①**郵送**または**FAX**(岐阜県ホームページに掲載されている所定の様式を使用)

②電子申請

◆申込期限:令和6年11月6日(水)

◆申込先:岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室

〒500-8570(住所記載不要)

FAX: 058-278-2627 TEL: 058-272-8284

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp

※参加証の発行はしませんので、申し込みをされた方は当日会場にお越しください。

※定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

岐阜県 令和6年食品シンポジウム

←申込方法②(電子申請)

検索

食卓の安全・安心ニュースで知りたいテーマがありましたら、メールかFacebookでお寄せください。 生活衛生課メール:c11222@pref.gifu.lg.jp Facebookページ「岐阜県食品安全推進室」 最後までお読み いただきありがとう ございました。

